

ロシアによるウクライナへの侵攻に強く抗議し、平和的解決を求める決議

世界中が新型コロナウイルス感染症への対応に追われる中、2月24日に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻によって、民間人を含む多数の国民が犠牲となり、難民の流出も増え続けている。

このような身勝手な行動は明らかに国連憲章及び国際法に違反しており、断じて容認できるものではない。

また、唯一の戦争被爆国である我が国としては、ロシアによる核兵器使用の示唆、また、これによる威嚇や挑発といった行為を断じて看過できない。

よって、芦屋町議会は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対して強く抗議し、武力行使の即時停止と、ウクライナ領土からの無条件完全撤退を強く求める。

また、我が国政府に対し、国際社会とも連携し平和的解決に向けた外交努力を尽くすことを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月16日

福岡県遠賀郡芦屋町議会